

6. 長浜赤十字救護班第6班 (平成23年4月8日～12日)

医師：長門 優 (班長)、新井宏幸  
 看護師長：赤井信太郎  
 看護師：千田恭子、寺居伸幸  
 薬剤師：堀 敦雄  
 主 事：清水義治、草野真弘

【活動報告】

4月8日

8:50 病院出発  
 17:10 福島県会津若松血液センター到着  
 18:00 京都第1日赤・山形とミーティング  
 20:00 ホテル到着  
 21:30 解散

4月9日

8:00 ホテル出発  
 ワゴン車班 保健所にてミーティング参加  
 救急車班 猪苗代体育館へ  
 9:35 猪苗代体育館診療開始  
 9:50 ワゴン車班合流  
 11:00 診察終了  
 事務処理  
 12:00 体育館業務終了  
 救急車給油  
 移動中車内にて昼食  
 13:00 猫魔ホテル着  
 13:15 診察開始  
 診療2診 ①山形・・・名  
 ②滋賀・・・名  
 巡回診療1チーム 滋賀・・・3名診察  
 計37名  
 15:50 診察終了  
 器材搬出、事務処理  
 16:40 ホテル内自治会とのミーティング参加  
 17:00 業務終了  
 18:05 血液センター到着 ミーティング  
 18:30 解散

4月10日

7:45 会津保健所 薬剤調達  
 8:00 ホテル出発  
 8:45 猪苗代総合体育館到着  
 9:00 診療開始  
 巡回診療 DVT 指導 (青竹ふみ) …10名程度  
 事務部門 ダンボール箱にてカルテボックス作成  
 事務処理スムーズとなる。  
 10:30 診療終了  
 診察計3名  
 11:10 体育館出発  
 屋外にて昼食  
 12:15 猫魔ホテル到着  
 12:50 診察開始  
 2診にてスタート  
 14:15 1診閉鎖  
 巡回診療・5部屋巡回 3名診察  
 15:40 診察終了・後片付け



診察計 26 名（うち血圧測定のみ 5 名）  
 DV1 名あり、保健師介入にて警察連絡、保護される。  
 近くのペンションに避難されている方 2 名併りにこられ診察。  
 他の宿泊施設にも観光協会を通してアナウンスしていただく。

- 16:40 業務終了・ホテル出発
- 17:40 血液センター到着・ミーティング
- 18:15 解散

4 月 11 日

- 8:00 ホテル出発
- 8:40 猪苗代体育館到着
- 9:00 診察スタート  
 2 診にて診察 計 19 名  
 避難所を移動される方が多数おられ、処方の延長を希望される方が多く看られた。  
 準備・受付・診察・投薬・後始末ともスムーズに行える。
- 11:00 診察終了・資器材撤収
- 11:30 猪苗代体育館出発



昼食

- 12:40 猫魔ホテル到着
- 13:00 診察開始  
 2 診にて診察、途中 1 閉鎖し巡回診療 2 件  
 近くの宿泊施設よりこられた患者様数名あり。  
 昨日 DV にて妻氏を隔離された夫氏が、話しを聞いてほしいと会場にこられる。赤井師長が対応、しばらく話した後部屋に帰られる。その 1 時間ほど後に再度会場へこられ、気分が悪いとその場に倒れこまれる。意識状態はクリア、後頭部痛の訴えあり V/S 測定、モニタリング、ルート確保し医師診察後救急搬送となる。

診察計 36 名

- 16:00 診察終了 資器材撤収 後片付け
- 16:40 業務終了 猫魔ホテル出発
- 17:16 移動中、緊急地震速報あり、路肩に車を寄せ停止する。
- 17:50 赤十字血液センター到着 ミーティング（京二、山形）
- 19:00 赤十字血液センター出発
- 19:15 ホテル到着



4 月 12 日（火）

- 6:45 朝食
- 8:00 京都第二赤十字病院 見送り
- 8:30 ホテル出発
- 17:30 帰院

### 【救護集計】

	猪苗代総合体育館	猫魔ホテル	合計
4 月 9 日	8	14 (38)	22
4 月 10 日	3	26	29
4 月 11 日	19	36	55
合計	30	76 (100)	106 (130)

### 【活動記録】

4 月 8 日（金）

時間	場所・内容	備考 1	備考 2		
08:55	病院出発			運転 救急車 草野	走行距離 116, 212
	賤ヶ岳 SA	G S	給油	ワゴン 清水	ガソリン代：5340 円
10:30	尼御前 SA	休憩	救急車運転手交代	運転 救急車 寺井	33.80

12:20	有磯海 SA	昼食	ワゴン車運転手交代	運転 ワゴン 堀	昼食代：6110 円
14:30	大積 PA	休憩	救急車・ワゴン車 運転手交代	運転 救急車 草野 ワゴン 清水	
15:20	黒崎 PA	G S	給油		ガソリン代：16000 円
15:35	新潟中央より磐越自動車道へ				走行距離 116、662
16:00	阿賀野川 SA	休憩			
17:00	会津若松 IC				
17:10	会津若松血液センター着				
18:00	ミーティング (会津若松血液センター)	山形・京都 第一・長浜	各班の活動報告 京都第一から引継ぎ		
	会津若松血液センター発	救急車ハイエ ースで移動			
20:00	ルートイン会津若松着		救急車は指定場所に駐車		
20:30	夕食				

4月9日 (土)

時間	場所・内容	備考
06:45	朝食	運転 救急車 草野
08:00	ホテル出発	ワゴン 清水
08:30	会津若松保健所情報収集	
09:00	猪苗代総合体育館到着	
10:10	第2班 到着	8名診察
11:30	診療終了	
12:00	猪苗代総合体育館出発	
12:50	猫魔ホテル着 (避難所)	
13:15	診察開始	
	診察終了	
17:00	猫魔ホテル出発 (避難所)	
18:05	会津若松血液センター着	
18:20	ミーティング	
18:45	夕食	
20:30	ホテル着	

4月10日 (日)

時間	場所・内容	備考
06:45	朝食	
07:45	会津保健所へ薬剤調達	
08:00	ホテル出発	
08:45	猪苗代総合体育館	
09:00	診察開始	
10:30	診察終了	3名診察
11:10	猪苗代総合体育館出発	
12:15	猫魔ホテル着 (避難所)	
12:50	診察開始	
15:40	診察終了	26名診察
16:40	猫魔ホテル出発 (避難所)	
17:50	会津若松血液センター着	
	ミーティング	
18:15	会津若松血液センター出	
18:20	ホテル着	
19:00	夕食	



4月11日（月）

時間	場所・内容	備考
06:45	朝食	
08:00	ホテル出発	
08:40	猪苗代総合体育館	
09:00	診察開始	
11:00	診察終了	
11:30	猪苗代総合体育館出発	
12:40	猫魔ホテル着（避難所）	
13:00	診察開始	
16:00	診察終了	診察 36名
16:40	猫魔ホテル出発（避難所）	
17:50	会津若松血液センター着	
	ミーティング	京都第二 山形チーム
19:00	会津若松血液センター出発	
19:15	ホテル着	
19:45	夕食	

4月12日（火）

時間	場所・内容
06:45	朝食
08:00	京都第二 見送り
08:30	ホテル出発
12:00	昼食 米山 SA
17:30	病院到着



## 【薬剤師の活動内容】

薬剤師 堀 敦雄

### ●引継ぎに関して

京都（第一）からの引継ぎにおいて、薬剤師がおられなかったため、薬剤に関する情報は得られなかった。

### ●処方箋に関して

基本は、持参していった薬品又は、会津保健福祉事務所内にある薬品にて対応。

院外処方箋も可能であるが、なるべく少なくして欲しいと福島県薬剤師会より連絡あり。

処方箋には、「類似薬可、後発薬可、剤形変更可」の印を事前に押しておくことと便利である。

### ●薬剤の管理・補充

薬品は、保健所のもも含めて、常時携帯。

補充に関しては、朝の保健所内でのミーティング時に可能。事前に補充薬品リストを作成していく必要あり。補充薬品については在庫がないものもあり。

前日に、血液センターから、ファックスをしておくこと、当日朝8時に薬品の補充をすることが可能。

薬品の今後の使用の予測をふまえての補充は、薬剤師でないと難しい。

### ●連絡先に関して

薬品に関しては、福島県薬剤師会副会長（町野さん）に連絡することで対応できる。

院外処方箋にする場合（特に休日）の調剤薬局の運営状況に関しては、福島県薬剤師会副会長もしくは、地元薬剤師会に連絡することで、情報を入手できる。

### ●人員に関して

救護班内に薬剤師がいない場合、薬剤師会より人員がいれば、派遣してもらえるようである。派遣なしの場合もあり。しかし、派遣された薬剤師と救護班とは、連絡を密に取りにくいというデメリットがあるようである。

### ●薬剤師の活動内容

薬の相談、投薬、服薬指導、お薬手帳の作成、院外処方にする場合の処方箋の確認。

院外処方箋にする場合、その日の内に薬品が被災者の元に届かない場合があるため、服薬指導時に、定期薬の残数を確認し、至急である場合はその旨を記載し、薬剤師会に連絡をとり、対応してもらえるかを確認する。

定期服用薬の確認、1日の薬品払い出しの確認、薬品の補充、福島県薬剤師会や地元薬剤師会、保健所との連絡、医師、看護師と共に個室に往診、会津保健福祉事務所内の薬品さらに携帯薬品の正しいリストの作成、次の救護班である京都（第二）に事前に薬品リストならびに赤十字より持参されたほうがよいリスト、今後増えるであろう薬品のリストをファックスにて連絡



### ●薬品の現状

会津保健福祉事務所内の薬品にも限りがあるため、現地で福島県薬剤師会と連絡をとり、連携していく必要あり。

今回は、上気道炎が多く見られた。インフルエンザはなし。今後も上気道炎の薬品は必要であると考えられる。避難所の移動に伴い、定期服用薬の処方希望も見られた。

これからは、抗うつ薬やマイナートランキライザーのような薬が必要になるのではないかとと思われる。

### ●地元薬剤師会の現状

薬の不足、薬剤師の不足、他都道府県のボランティア等に頼っている状態。会津保健福祉事務所内になく、今後必要になるであろう薬品ジャヌビア、メデット、ミオナール、テルネリン、泌尿器の薬、白内障の点眼薬、マイスリー

## 活動を振り返って

### 救護班における薬剤師の活動

薬剤部 堀 敦雄

平成23年3月11日、東北を中心としM9.0という大地震が発生したことにより、東北では、地震だけでなく津波、原子力発電事故が起こり、多くの被害が出ました。今回の災害救護班では、薬剤師として初めてメンバーに入り、活動をさせていただきました。そこで薬剤師としての活動内容、感じたことについて報告させていただきます。

私は、滋賀赤十字救護班10班として、福島県会津若松市周辺の避難所にて活動を行いました。震災からちょうど1ヶ月でしたが、大きな余震もあり怖かったこともはっきりと覚えています。

薬剤師としての活動内容としては、以下のようなものがありました。

#### ①＜情報交換＞

会津管内調整会議が毎朝、保健所にて行われており、ここでは、各チームの状況報告、各避難所の問題点の確認が話し合われました。さらに、薬剤師として福島県薬剤師会との情報交換をさせていただきました。

#### ②＜お薬相談、持参薬の鑑別、お薬手帳の作成＞

避難所内の患者の多くが原発からの避難者でした。高齢者が大半を占めており、何らかの持病を持っておられる方が多かった印象があります。しかし、お薬手帳を持参されている患者はほとんどおられず、「薬の名前はわからないが、なくなったので欲しい」という患者が多く見られました。

持参薬の鑑別に関しては、患者が服用していた薬剤名がわからない場合、株式会社ユヤマの協力を得て、医薬品情報WEB検索システム《MDview》内の薬剤の写真すべてを印刷し、薬効別に並び替えた資料を準備していましたので、その写真を患者自身に見てもらいながら持参薬の鑑別を行いました。さらに、ライフラインが復旧しているとの情報も得ていたので、《MDBank 検索》等を含めたパソコンも持参し、活動しました。

また避難所では、動けない患者もおられるため、医師、看護師、薬剤師にて往診をし、患者の状態、残薬の確認を行いました。

#### ③＜服薬指導＞

会津若松市周辺の調剤薬局は平常通り稼動しており、院外処方箋の発行が可能でしたが、福島県薬剤師会からの強い要望により、携帯している薬剤での院内処方箋で調剤しました。現地では、薬剤師の不足、そして薬剤不足であり他府県の薬剤師の応援があって成り立っている状態でした。また薬剤不足から、処方箋には《類似薬可、後発薬可、剤形変更可》の記載がないと対応できない状況でした。

携帯している薬剤で対応できず、院外処方箋を発行する場合は、疑義照会の必要がないように処方監査を行いました。この場合は、その日の内に薬品が患者の元に届かない場合があるため、服薬指導時に定期薬の残数を確認し、至急で対応する必要がある場合はその旨を院外処方箋に記載するとともに、地元薬剤師会に連絡をとり、当日に対応してもらえるかを確認する必要がありました。

#### ④＜管理・補充＞

薬剤は、当院医療セットに加え、福島県からの薬剤（以下、携帯薬とする）も常時携帯していました。携帯薬に関しては、会津若松保健所にて補充が可能でした。1日の終わりに払い出し薬品の確認を行い、保健所での薬品補充リストの作成を行いました。これは、補充の際での時間のロスを少しでも防ぐためです。少しでも早く避難所へという思いが強くなっていきました。保健所内の薬品にも種類に限りがあるため、薬剤師として在庫薬品の種類を確認しておく必要がありました。

活動を終え、感じたことは、救護班内に薬剤師は必要不可欠であるということです。

救護班内にて薬剤師に求められることは、服薬指導、薬品の管理・補充が大部分を占めていました。現地では、薬剤については、地元福島県薬剤師会と連絡を密に取っていないと、対応できないことを実感しました。

今回は、救護班として活動したそれぞれの職種がその専門性を生かして作業することにより、より多くの患者と限られた時間内で向き合うことができたと考えています。薬の専門家として被災者より相談を受けることで、薬剤の適正使用、ひいては心のケアにも繋がったのではないかと考えています。

今後も救護班としての活動機会があれば、すぐに駆けつけたいと思っています。